

平成 30 年度不祥事防止委員会の活動計画

広島県立広島工業高等学校

1 不祥事に対する日常的な意識啓発の取り組み

- (1) 不祥事に係る報道があったときは、職員朝会等で説明するとともに注意喚起を行う。
- (2) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表された時は、印刷、配布するとともに、教職員研修において注意を喚起する。

2 年間研修計画

学期	月	活動及び研修計画	内 容
1	4	・教職員不祥事根絶に係る年間計画策定と周知 ・教職員不祥事防止事例研修	不祥事防止委員会の活動計画 不祥事根絶のための行動計画 サービスの確保、不祥事事例
	5	・校内教職員研修 ・管理職面接	適切な成績処理について（成績処理システムの研修）
	6	・教職員の適切な対応に係る研修	不適切指導の防止（ロールプレイ等の体験的な研修）
	7	・教職員不祥事防止事例研修 ・体罰・セクハラ・パワハラに係るアンケート	体罰、セクハラ、パワハラの防止（グループ討議的研修）
	8	・教職員の適切な対応に係る研修 ・メンタルヘルス研修	保護者等への対応（保護者対応事例集の活用） ストレスチェック
2	9	・教職員不祥事防止事例研修	文書の適正管理（調査書等）、個人情報の適切な取扱い
	10	・教職員サービス研修	教職員に係るサービス、教職員等の選挙運動の禁止
	11	・教職員不祥事防止及びサービス研修 ・管理職面接	文書の紛失防止、成績処理、争議行為の禁止、パワー・ハラメントの防止
	12	・教職員不祥事防止事例研修 ・体罰・セクハラ・パワハラに係るアンケート	自動車等交通ルールへの厳守、飲酒運転、不祥事チェックリストの活用
3	1	・教職員適切な対応に係る研修	いじめの未然防止、早期発見・早期対応
	2	・教職員不祥事防止事例研修	兼職及び他の事業等の従事、営利企業等従事制限
	3	・教職員不祥事防止研修 ・体罰・セクハラ・パワハラに係るアンケート	教職員不祥事防止等に係る研修内容のまとめ（研修内容の振り返り）